現場説明書（技術的事項）

工事名　福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事

（●印を適用）

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」

第9条第1項に規定する対象工事

○ 該当する　　● 該当しない

2. 別途工事

・電気設備工事

・給排水衛生設備工事

3. 現場の状況

設計図のとおり

4. 留意事項

① 本工事受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

② 工事中は学校運営と同時使用となるため、仮囲い等を設置し、事故の無いよう十分注意してください。

③ 工事期間中は、周辺地域、児童、職員及び第三者の安全に細心の注意を払い、危険の無いよう対策を講じてください。構内管理については学校管理者との協議、調整を十分に行ってください。

④ 工事車両の出入り口と児童・学校関係者の出入り口が重複するため、大型車等の出入りには必要に応じて交通誘導員を配置し、安全管理に努めてください。

⑤ 工事関係車両の駐車場は、学校管理者と協議が必要です。

⑥ 騒音・粉塵が発生する作業は、学校管理者と事前協議が必要です。

⑦ 解体・撤去物以外のものに損傷を与えないように対策を講じてください。

⑧ この工事は、建設リサイクル法の対象工事には該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。

⑨ 実施工程表を契約後14日以内に提出するとともに、速やかに承認図、施工計画書等の承諾を受けてください。

⑩ 別途工事施工業者と調整が必要です。

⑪ 夏休みは、7/21～8/24です。

⑫ 8/22までに部分使用検査を受けてください。

福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事

図　面　リ　ス　ト	
番号	図　面　名　称
0	表紙
1	特記仕様書
2	附近見取図・配置図・平面図
3	平面詳細図・断面図（西側）
4	平面詳細図・断面図（東側）
5	展開図・部分詳細図

A2：100%
A3：71%

工 事 名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課							図面ＮＯ．
図面名称	表紙	2025年5月	主務	課員	次長	課長補佐	施設課長	部長		0

福山市便所改修工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事名称　福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事
2．工事場所　福山市新市町大字新市852番地
3．工事種別　便所改修　一式
4．別途工事　⊙ 給排水衛生設備　⊙ 電気設備工事　・ 指定なし

※ 本工事の工期は設備工事の工期及び工事検査期間としての14日を含んでいる。
※ 契約締結後１４日以内に実施工程表を提出する。
※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

Ⅱ 建築工事仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築物解体工事共通仕様書　令和４年版（以下「解体工事共通仕様書」という。）による。

電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。

(1) 官公署手続き
受注者は関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

(2) 地元企業及び地場製品の活用
受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。

(3) 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2．特記仕様

(1) 章、項目は番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は ⊙ 印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙ 印と ⊗ 印のついた場合は共に適用する。
(3) 特記事項に記載の［ ］内表示番号は、「改修標準仕様書」、（ ）内表示番号は、「建築標準仕様書」、＜ ＞内表示番号は、「解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 材料および製造所等の記載順序は不同である。

章	項	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	・ 公共住宅建設工事共通仕様書　（令和元年度版） ⊙ 建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（令和４年版） ⊙ 建築構造設計基準及び同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成２２年版） ⊙ 建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 ⊙ 建築工事安全施工技術指針　建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達 ⊙ 建築改修標準仕様書　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（令和４年版） ⊙ 建築基準法、消防法、その他関係法令 ⊙ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律への対応 ・ 建築物移動等円滑化誘導基準（認定）
	② 監理（主任）技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。
	③ 工事実績情報の登録 ［1.1.4］	※ 受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。　［1.1.4］ 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。 請負金額 ／ 工事受注時 ／ 登録内容の変更時 ／ 工事完成時 500万円以上 ／ 契約後10日以内 ／ 変更契約後10日以内 ／ 工事完成後10日以内 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要） ※ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）
	④ 別契約の関連工事との調整等 ［1.1.7］［2.2.1］	施工範囲　図示による。 関連工事との調整 ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。　［2.2.1］ ※ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。　［1.1.7］
	⑤ 施工管理 ［1.3.1］［1.1.5］	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。　［1.3.1］ ※ 施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。）　［1.1.5］ 技術者台帳（施工体制台帳に添付） 監理技術者・主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※ 施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）
	6 電気保安技術者 ［1.3.3］	・ 適用する　・ 適用しない　［1.3.3］
	⑦ 発生材の処理 ［1.3.12］	・ 引渡しを要するもの　（　　）　［1.3.12］ ・ 現場において再利用を図るもの　（　　） ※ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート　・ コンクリート　・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材 ※ 上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という）その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。 施工計画時 ／ 工事完了時 搬入 ／ 再生資源利用計画書 ／ 再生資源利用実施書 搬出 ／ 再生資源利用促進計画書 ／ 再生資源利用促進実施書 ※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

章	項	特記事項
	⑥ 施工中の安全確保 ［1.3.7］	・ 労働安全衛生法第３０条第２項の規定に基づく指名　・ 有り　・ 無し　［1.3.7］ ・ 工事中は、騒音、振動の発生、粉塵の飛散（散水）、道路の汚染等の防止に努めること。 ※低騒音型・低振動型建設機械を使用すること（近隣住民の生活環境の保全の必要性がある場合） ・ 本工事は、交通誘導員として　人を見込んでいる。 交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い監督員に提出する。
	⑨ 建築材料等	建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同等とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン(1.4.1)購入法」という）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 本工事の施工に当たり、東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には、第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。
	10 特別な材料の工法	建築標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	⑪ 工事及び完成写真	分類 ／ 規格 ／ 撮影枚数 ／ 提出部数 着手前 ／ Ｌ判程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 工事中 ／ Ｌ判程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 完成時 ／ Ｌ判程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 着手前・工事中写真　※ Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳 完成時写真　※ アルバム（Ａ４判程度）　・ 写真帳 （検査後１４日以内に提出する。） 原版の提出　※ する　（ ※ 完成時のみ　・ 全て）　・ しない （電子データ形式等は、監督員の指示による。）
	⑫ 完成時の提出図書 ［1.8.1～3］	速やかに次の図書を提出する。 ※ 竣工図　（ ※ 完成図　・ 承諾図　・ 施工図　）　［1.8.1］ ・ Ａ３判を２つ折りにして製本　部 ・　部 ・ 竣工図電子データ　一式（竣工図電子データ作成要領による。） ・ ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督員の指示による。）　［1.8.2］ 保全に関する資料　部　［1.8.3］
	⑬ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に務める。
	⑭ 情報共有システム	受注者は、次表に従い、情報共有システムを利用する。 本項目の特記事項は、・ 印のついたものを適用する。 ・本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。 ・ 発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる ⊙ 受注者希望型（契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る） 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。
② 仮設工事	① 工事現場仮囲い	・ ナイロンロープ張り　・ 木製仮囲い　・ 鋼製仮囲い　⊙ ｶﾗｰｺｰﾝ及びｺｰﾝﾊﾟｰ
	② 監督員事務所 ［2.4.1］	・ 設ける　（　㎡程度）　⊙ 設けない　［2.4.1］ ・ 備品等　（　　）
	③ 受注者事務所等 ［2.4.1］	⊙ 敷地内へ建てることができる　・ 敷地内へ建てることができない　［2.4.1］
	④ 工事用水	構内既存の施設　・ 有償で利用できる（副メーター設置等） ⊙ 無償で利用できる ・ 利用できない
	⑤ 工事用電力	構内既存の施設　・ 有償で利用できる　⊙ 無償で利用できる　・ 利用できない
	⑥ 安全対策	・工事中は、児童等施設利用者の安全確保に勤め、仮囲い等の適切な措置を図る。 ・敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い、被害を及ぼした場合は受注者の責任に於いて復旧する。
	7 足場その他 ［2.2.1］	［2.2.1］ ※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。
⑤ 鉄筋工事	① 鉄筋の種別	鉄筋　（表5.2.1） 類別 ／ 種別 ／ 径（mm） ※ ＪＩＳ Ｇ 3112 ／ ⊙ ＳＤ295 ／ Ｄ10以上 ・ ＳＤ345 ※ ＪＩＳ Ｇ 3112 ／ ・ ＳＤ295 ／ Ｄ10以上
	2 溶接金網	網目の形状、寸法及び径（mm）　・　（5.2.2） 施工場所　（　　）
	3 柱・梁の鉄筋の継手	・ ガス圧接（ＳＤ295は不可）　・ 重ね継手（　）　（5.3.4） ・ 機械式継手　・ 溶接継手　（5.4.2） 継手位置　※ 鉄筋工事仕様書による　・ 図示による
	4 梁貫通孔補強	※ 鉄筋工事仕様書による　・ 各部配筋参考図7.1　・ 図示による
	5 圧接完了後の検査	検査方法　※ 超音波深傷試験　（5.4.10） ・ 引張試験
	6 柱の帯筋	・ 組み立ての形はＳＰ形とする。　（鉄筋工事仕様書）

章	項	特記事項
内装工事	⑥ ① 工法 ［6.2.2］	床タイルの撤去 床タイルの撤去は、周囲を損傷しないように行う。　［6.2.2］
	② ビニル床シート ［6.8.1～2］	接着剤のホルムアルデヒド放散量　F☆☆☆☆　［6.8.2］ ⊙ ビニル床シート　［6.8.2］ 種類 ／ 記号 ／ 色柄 ／ 厚さ（mm） ／ 特殊機能 ／ 工法 ※ 発泡層のないもの ／ ・ ＦＳ ／ ・ ブレーン ・ マーブル ※ 特殊柄 ／ ※ 2 ・ 2.5 ／ ・ 帯電防止 ・ 耐動荷重 ・ 防滑性 ／ ・ 突付け ※ 熱溶接
	工法 ［6.8.3］	⊙ ビニル幅木　［6.8.2］ 厚さ（mm） ／ 高さ（mm） ／ 種類 ／ 色柄 ※ 1.5以上　・ ／ ・ 60　・ 75　※ 100 ／ ※ 軟質　・ 硬質 ／ ※ 標準柄
	③ モルタル塗り ［6.15.3～6］	材料　［6.15.3］ モルタル ⊙ 現場調合材料　・ 既調合材料 細骨材　※表6.15.1による 調合及び塗厚　※表6.15.2による 床目地　・ 設ける（工法　※押し目地　・　）　⊙ 設けない　［6.15.6］
コンクリート工事	⑥ ① コンクリートの強度	※ 普通コンクリート　（6.2.2）(6.2.4)（表6.2.2） 設計基準強度 Fc（N／mm²） ／ スランプ（cm） ／ 適用箇所 ※ 21 ／ 18 ／ 床下点検口周囲 ※ 21 ／ 15 ／ ※ 軽量コンクリート　（6.10.1～6.10.4） 設計基準強度 Fc（N／mm²） ／ 種類 ／ スランプ（cm） ／ 適用箇所 ・１種　・２種 ※ 屋根床版のスランプは15cmとする。
	② コンクリートの類別	※ Ⅰ 類　・ Ⅱ 類　（6.2.1）(表6.2.1)
	③ 水セメント比	⊙ ６５％　・　％　（6.3.2） （6.3.2）
	④ コンクリート中の塩化物量	※ 0.30kg／m³以下
	⑤ コンクリートのアルカリ総量	・ アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート中の総アルカリ量を3.0kg／m³以下とする。　（6.5.4）
	⑥ コンクリートの仕上り	打放し仕上げの種別　（6.2.5）(表6.2.3) ※ 合板せき板を使用する場合 種別 ／ せき板の種類 ／ 表面・せき板の程度 ／ 適用箇所 ・Ａ種 ／ ＪＡＳ（表面加工品） ／ 表6.2.4 ／ ※ 図示　・ ※Ｂ種 ／ ＪＡＳ　Ｂ－Ｃ ／ 表6.2.4 ／ ・ ・Ｃ種 ／ ＪＡＳ　Ｂ－Ｃ ／ 表6.2.4 ／ ・
	⑦ コンクリートの材料	セメント　（6.3.1） セメントの種類 ／ 使用部位 ※普通ポルトランドセメント ／ 便所　床 ・高炉セメントＡ種 ・シリカセメントＡ種 ・フライアッシュセメントＡ種 ・高炉セメントＢ種 ・フライアッシュセメントＢ種 混和材料　※ ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤（ＪＩＳ　Ａ6204） ※ フライアッシュ（ＪＩＳ　Ａ6201）Ⅰ種、Ⅱ種若しくはⅣ種 ※ 高炉スラグ微粉末（ＪＩＳ　Ａ6206） ※ シリカフューム（ＪＩＳ　Ａ6207）又は膨張材（ＪＩＳ　Ａ6202）
	⑧ コンクリート製造工場の選定	※ レディミクストコンクリート工場の選定は、監督員の承諾を受ける。　（6.4.1）
	⑨ 強度	構造体強度補正値　Ｓ（Ｎ／mm²） 適用箇所　※建物本体　・ （6.3.2）(表6.3.2) セメント ／ 地域 ／ 4～10月 全て ／ 11月 上旬 中旬 下旬 ／ 12月 上旬 中旬 下旬 ／ 1月 上旬 中旬 下旬 ／ 2月 上旬 中旬 下旬 ／ 3月 上旬 中旬 下旬 普通ポルトランドセメント ／ 市内全域 ／ 3.0 ／ 6.0 ／ 3.0 早強ポルトランドセメント ／ 北部地域 ／ 3.0 ／ 6.0 ／ 3.0 早強ポルトランドセメント ／ その他 ／ 3.0 ／ 6.0 ／ 3.0 ・ 北部地域　：　新市町・芦田町・山野町の全域及び駅家町・加茂町・神辺町の都市計画区域外の地域 ・ その他　：　上記以外の地域
	⑩ コンクリートの強度試験	※ （表6.9.2）による　（6.9.1～6.9.5）
	⑪ 型枠のせき板	※ 合板（12mm）　・ 合板（15mm）　（6.8.2） ・ 床型枠用鋼製デッキプレート（実績等の資料を提出） ・ メッシュ型枠　（　　） ・ 断熱材兼用型枠（25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃／Kcal以上） ・ ＭＣＲＴ法用シート（気泡発泡ポリエチレンシート　） 12 打継部 止水板　止水ゴムの製造所　（　　） 適用箇所　（　　） 打継ぎ目地　※ 図示による　・ 幅２０mm以上　深さ１０mm以上 打継ぎ位置　※ 標仕による　・ 13 無筋コンクリート 適用箇所　※ 6.14.1による　・　（6.14.1） 粗骨材の最大寸法（捨コンクリート及び防水保護コンクリートの場合）　（6.14.2） ※ 25mm以下 コンクリートの品質　（6.14.1） 種類 ／ 設計基準強度 Fc（N／mm²） ／ スランプ（cm） ／ 適用箇所 普通コンクリート ／ 18 ／ ・ 15　・ 18 ／ ・ 捨コンクリート ・

章	項	特記事項
⑳ ユニット及びその他工事	① トイレブース （20.2.5）	（20.2.5） 表面材の材質（下小口共） ／ 脚部 ／ ドアエッジ ※ メラミン樹脂系化粧板 ／ ※ 幅木 ／ ※ ＳＵＳ ／ ・ 標準 ・ ポリエステル樹脂系化粧板 ／ ・ 支柱 ／ ・ ／ ※ Ｒ付 ／ ・ ＳＵＳ 金物　※ 図示による（見本提出のうえ監督員の承諾を受ける。） パネルのホルムアルデヒドの放散量 ※ F☆☆☆☆　・
	2 手すり （20.2.6）	材料の種類　・　仕上　・　（20.2.6）
	③ 表示 （20.2.11）	・ 衝突防止表示　（　　）　（20.2.11） ・ 室名札　（　　） ⊙ ピクトグラフ（図示による　） ・ 案内板　（　　） ・ 視覚障がい者案内板（　　） ・ 市章　（　　） ・ 車イスマーク　（　　） ・ 施設名文字・切抜文字　・ ステンレス　字数（　） ・ 箱文字　・ ステンレス　文字の大きさ（　×　）

記号・略号 ①

（一般）
ＢＭ……ベンチマーク
ＧＬ……基準地盤面
ＦＬ……基準床面
Ｗ……内法巾
Ｈ……内法高
ＵＰ……上がる
ＤＮ……下がる
ＰＳ……パイプスペース
ＤＳ……ダクトスペース
ＥＶ……エレベータ

（構造材料）
ＳＲＣ……鉄骨鉄筋コンクリート
ＲＣ……鉄筋コンクリート
ＰＣ……プレキャストコンクリート
ＡＬＣ……軽量気泡コンクリート
ＣＢ……コンクリートブロック
Ｓ……鉄（鋼）
Ｗ……木
ＬＧＳ…軽量形鋼

（塗装関係）
ＳＯＰ…合成樹脂調合ペイント
ＣＬ……クリアラッカー
ＮＡＤ…アクリル樹脂系非水分散形塗料
ＤＰ……耐候性塗料
ＥＰ－Ｇ…つや有合成樹脂エマルションペイント
ＥＰ……合成樹脂エマルションペイント
ＥＰ－Ｔ…合成樹脂エマルション模様塗料
ＵＣ……ウレタン樹脂ワニス
ＬＥ……ラッカーエナメル塗り
ＯＳ……オイルステイン
ＷＰ……木材保護塗料

記号・略号 ②

（建具）
ＡＤ……アルミ製ドア
ＡＷ……アルミ製窓
ＡＧ……アルミ製ガラリ
ＳＤ……鋼製ドア
ＳＷ……鋼製窓
ＳＧ……鋼製ガラリ
ＳＳ……鋼製シャッター
ＳＴＤ…ステンレス製ドア
ＳＴＷ…ステンレス製窓
ＳＴＧ…ステンレス製ガラリ
ＳＴＳ…ステンレス製シャッター
ＷＤ……木製ドア
ＷＷ……木製窓
ＷＧ……木製ガラリ
Ｆ……ふすま
ＴＤ……強化ガラス製ドア
ＴＷ……強化ガラス製窓
ＡＬ……アルミ製リンググリルシャッター
ＳＬ……鋼製リンググリルシャッター
ＳＴＬ…ステンレス製リンググリルシャッター
ＳＰ……鋼製間仕切

（左官関係）
（薄付け仕上塗材）
外装薄塗材Ｅ…外装合成樹脂エマルション系
内装薄塗材Ｅ…内装合成樹脂エマルション系
（厚付け仕上塗材）
外装厚塗材Ｅ…外装合成樹脂エマルション系

A2：100%
A3：71%

工事名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ．
図面名称	特記仕様書	2025年5月	1

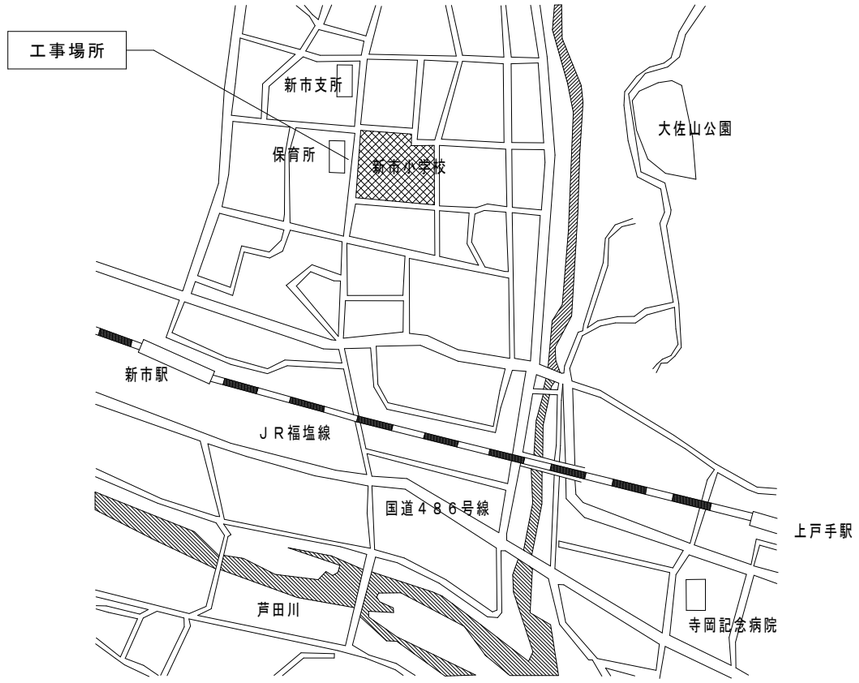

附近見取図　NS

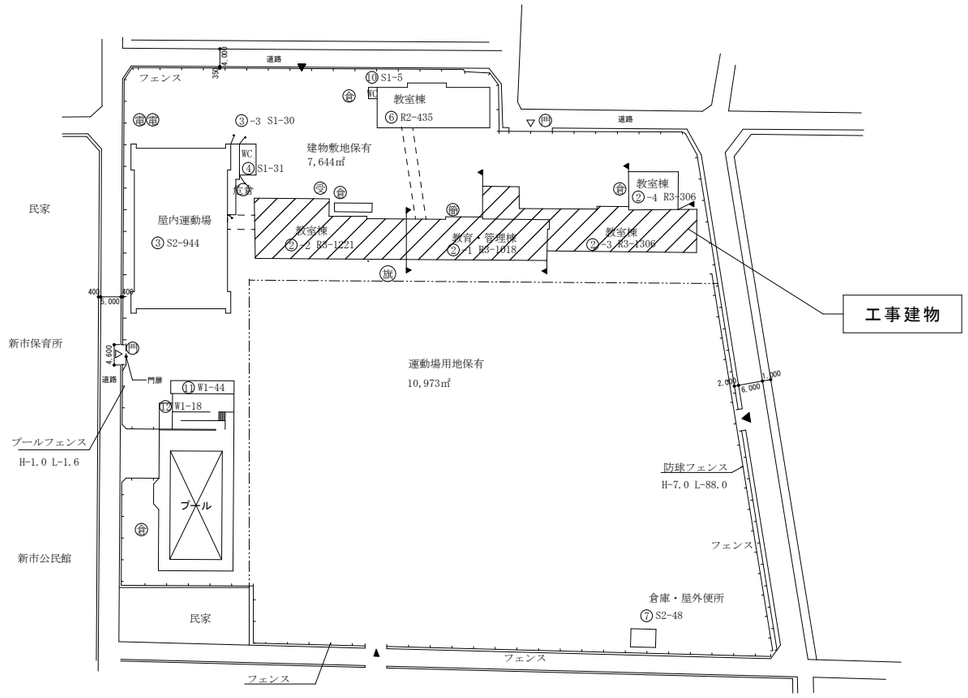

配置図　S=1/1000

建築物の概要

名　称	福山市立新市小学校南棟
新築工事の着工日	1969年3月1日
住　所	福山市新市町大字新市852番地
耐　火	⊙耐火　・準耐火　・その他
構　造	・木造　⊙ＲＣ造　・Ｓ造　・その他
延べ面積	3,851㎡
階　数	地上3階　、地下 － 階
解体の作業の対象となる床面積の合計	㎡

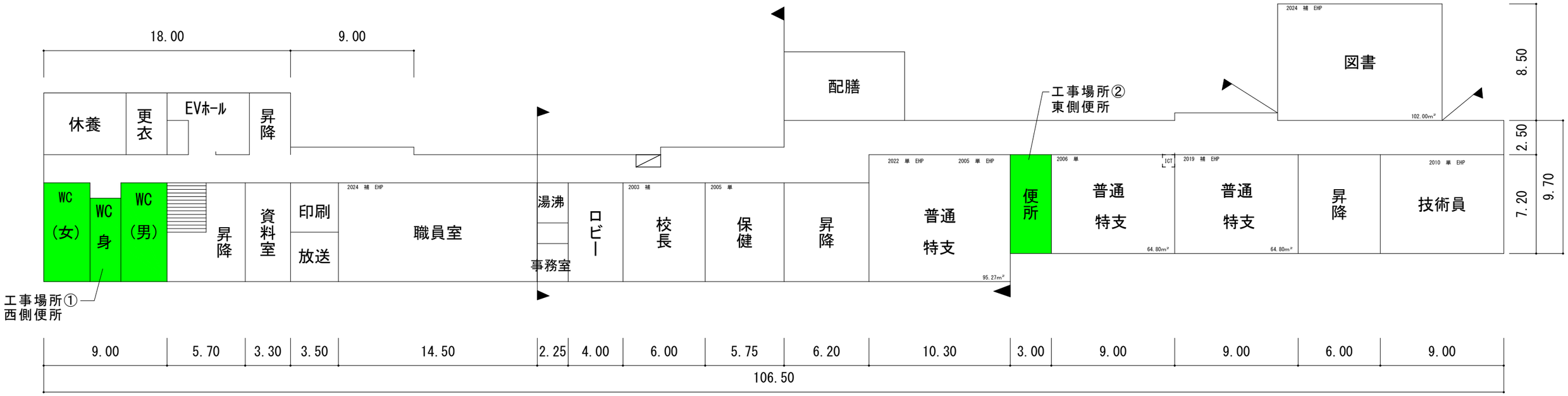

1階平面図　S=1/200

A2：100%
A3：71%

工 事 名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課
図面名称	附近見取図・配置図・平面図	2025年5月	

図面ＮＯ．
2

改修前

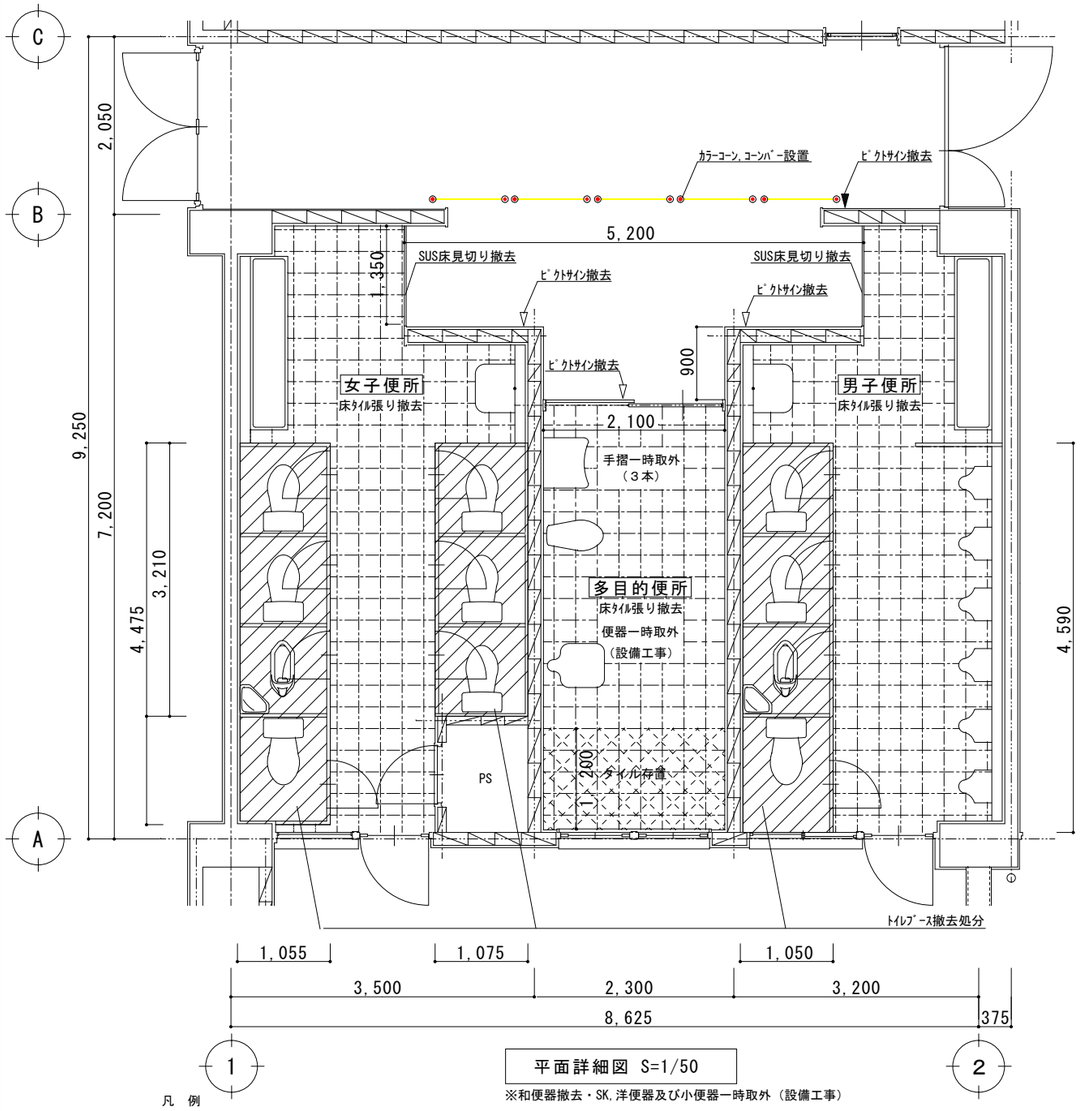

平面詳細図 S=1/50

※和便器撤去・SK，洋便器及び小便器一時取外（設備工事）

凡 例

- 既存床タイル仕上げ撤去（モルタル下地共）
- 既存トイレブース撤去
  既存床タイル仕上げ撤去（モルタル下地共）
- ▽ピクトサイン正面型　撤去
- ▼ピクトサイン側面型　撤去

改修後

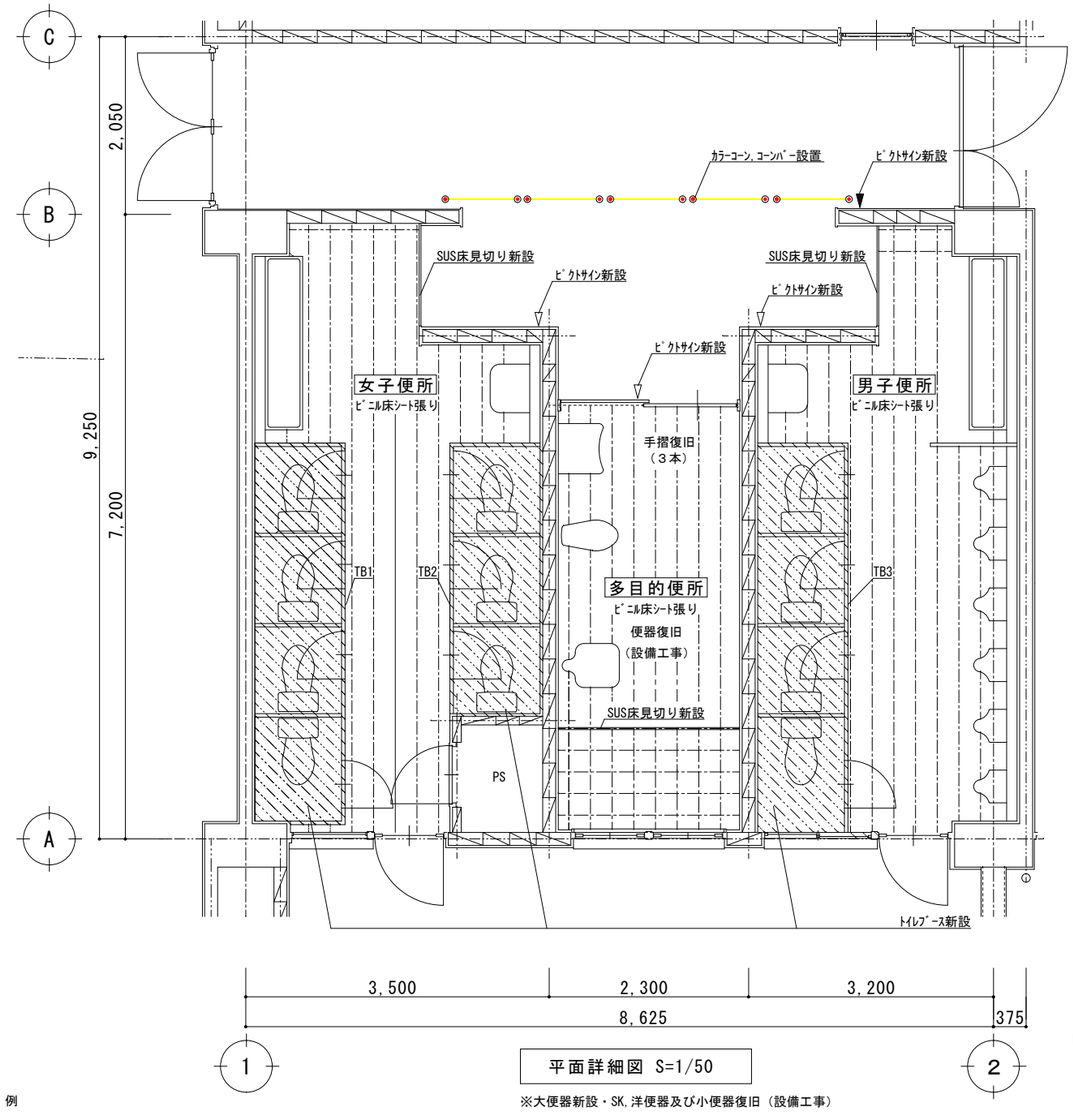

平面詳細図 S=1/50

※大便器新設・SK，洋便器及び小便器復旧（設備工事）

凡 例

- ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)
- トイレブース新設
  ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)
- ▽ピクトサイン(アクリル200角)正面型　F1-20同等品
- ▼ピクトサイン(アクリル200角)側面型　F1-Y20同等品

展開指示 C D B A

A2：100%
A3：71%

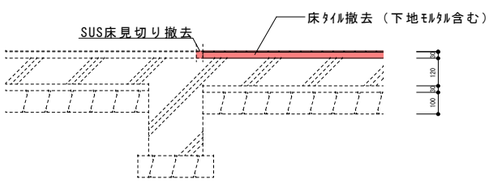

改修前

土間断面図 S=1/20

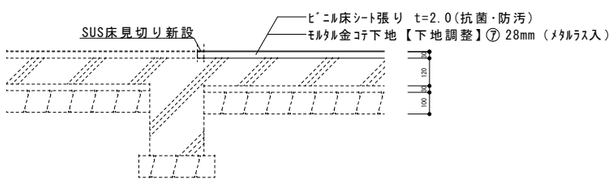

改修後

土間断面図 S=1/20

室名		床	幅木	備考
女子便所	改修前	磁器モザイクタイル張り47角　【撤去】	半磁器タイル張り100角【撤去】	トイレブース【撤去】 ピクトサイン【撤去】
	改修後	モルタル金コテ下地【下地調整】 ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)	モルタル下地調整（タイル撤去部不陸調整） ビニル床シート巻上 H=100	トイレブース新設（TB1，TB2）TA-40アルミエッジ同等品 ピクトサイン（正面型）
多目的便所	改修前	磁器モザイクタイル張り47角　【撤去】	半磁器タイル張り100角【撤去】	ピクトサイン【撤去】
	改修後	モルタル金コテ下地【下地調整】 ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)	モルタル下地調整（タイル撤去部不陸調整） ビニル床シート巻上 H=100	ピクトサイン（正面型）
男子便所	改修前	磁器モザイクタイル張り47角　【撤去】	半磁器タイル張り100角【撤去】	トイレブース【撤去】 ピクトサイン【撤去】
	改修後	モルタル金コテ下地【下地調整】 ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)	モルタル下地調整（タイル撤去部不陸調整） ビニル床シート巻上 H=100	トイレブース新設（TB3）TA-40アルミエッジ同等品 ピクトサイン（正面型），（側面型）

・ビニル床シート共通（幅木巻上げ共）
　消臭ウェルクリーン　SW-8657S同等品
※備え付けの備品は適切に養生を実施すること。
※トイレブースは全て撤去すること。

工 事 名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ．
図面名称	平面詳細図・断面図（西側）	2025年5月	3

改修前

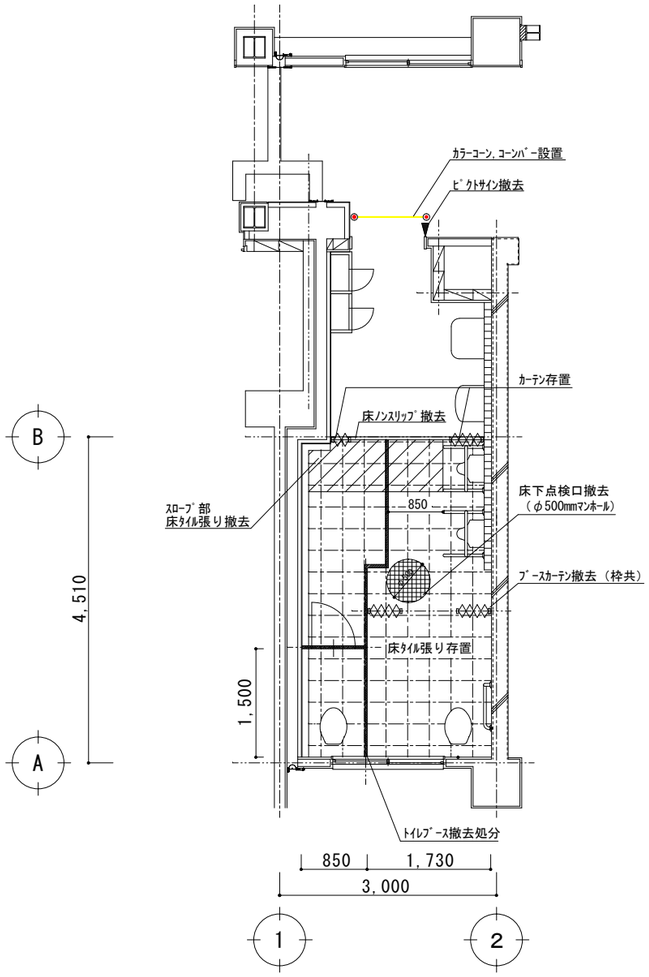

平面詳細図 S=1/60

大便器・小便器一時取外（設備工事）

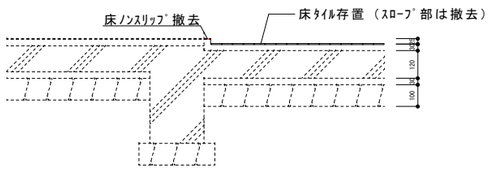

改修前

土間断面図 S=1/20

凡 例

既存床タイル仕上げ存置（モルタル下地共）
スロープ部のみ床タイル仕上げ撤去

ピクトサイン側面型　撤去

改修後

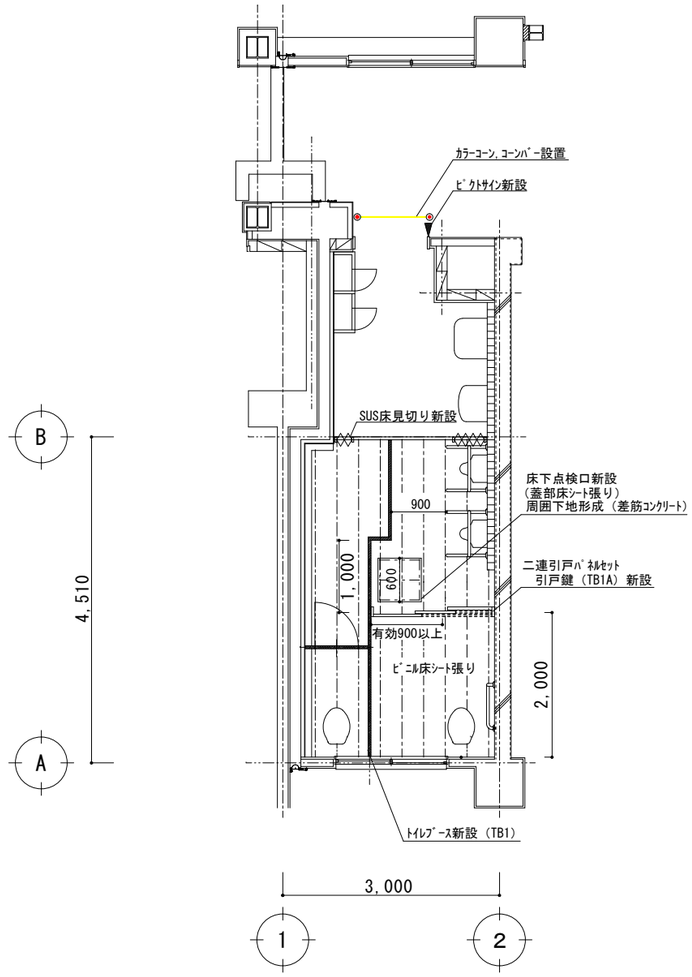

平面詳細図 S=1/60

大便器・小便器復旧（設備工事）

換気扇取付（設備工事）

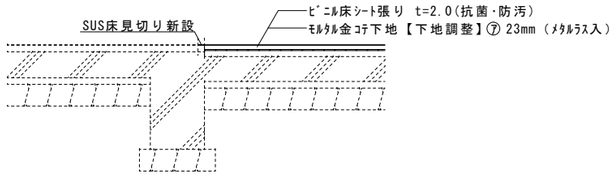

改修後

土間断面図 S=1/20

凡 例

ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)

ピクトサイン(アクリル200角)側面型　F1-Y20同等品

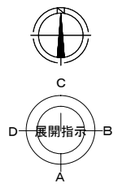

A2：100%
A3：71%

室名	床		幅木	備考
便所	改修前	磁器モザイクタイル張り25角【存置】 スロープ部のみ撤去	半磁器タイル張り75角【撤去】	トイレブース【撤去】 ピクトサイン【撤去】
	改修後	モルタル金コテ下地【下地調整】 ビニル床シート張り t=2.0(抗菌・防汚)	モルタル下地調整（タイル撤去部不陸調整） ビニル床シート巻上 H=100	トイレブース新設（TB1，TB1A）TA-40アルミエッジ同等品 ピクトサイン（側面型）

・ビニル床シート共通（幅木巻上げ共）
消臭ウェルクリーン　SW-8657S同等品
※備え付けの備品は適切に養生を実施すること。
※トイレブースは全て撤去すること。

工 事 名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事		福山市教育委員会事務局管理部施設課
図面名称	平面詳細図・断面図（東側）	2025年5月	

図面ＮＯ．

4

展開図（西側）

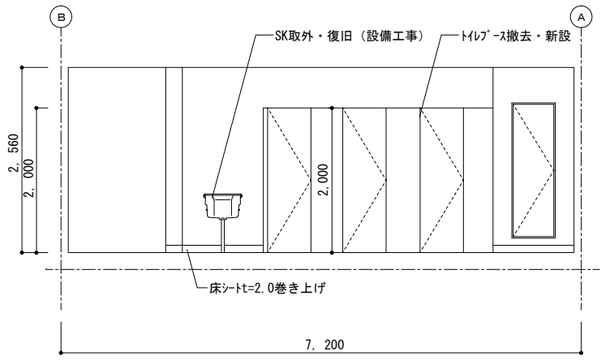

女子便所
B面展開図 S=1/60

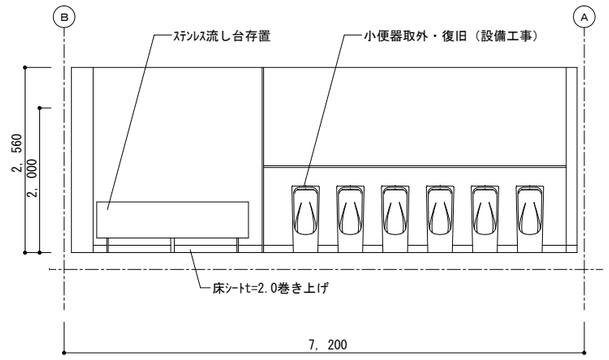

男子便所
B面展開図 S=1/60

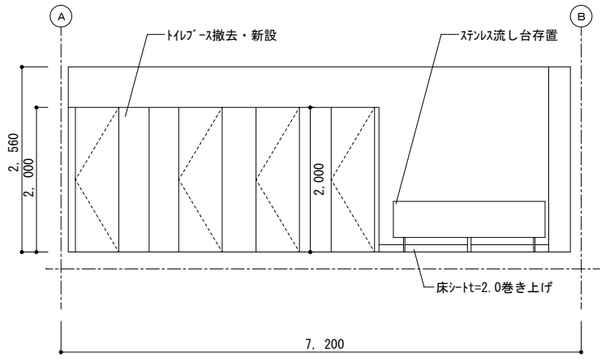

女子便所
D面展開図 S=1/60

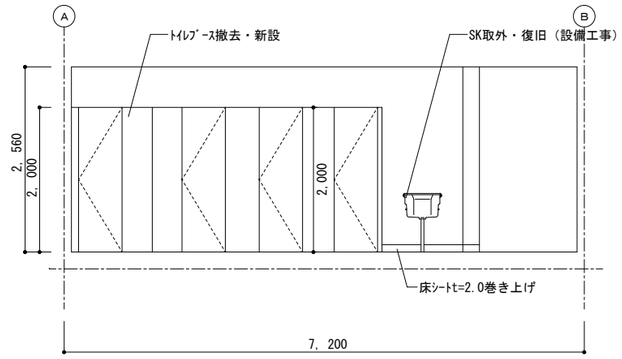

男子便所
D面展開図 S=1/60

展開図（東側）

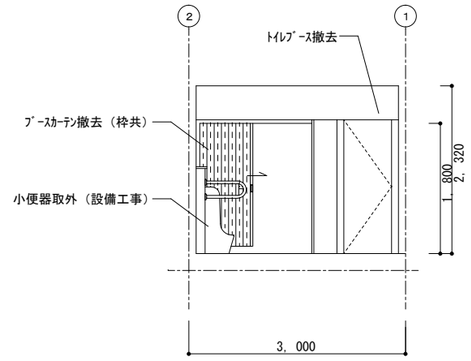

改修前
A面展開図 S=1/60

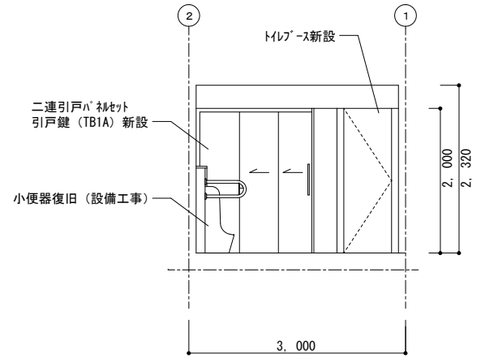

改修後
A面展開図 S=1/60

部分詳細図

ピクト室名札（平付） 1／5

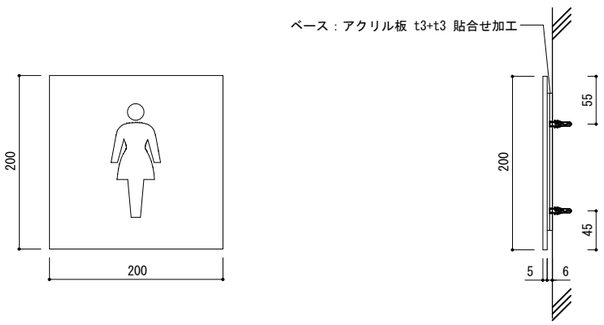

表示基板：アクリル白板 t5
表示方法：ＵＶ印刷　　F1-20同等品

ピクト室名札（突出型） 1／5

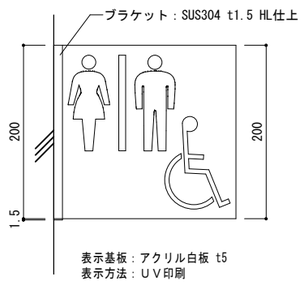

表示基板：アクリル白板 t5
表示方法：ＵＶ印刷

F1-Y20同等品

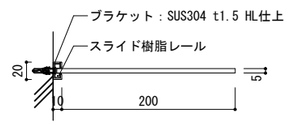

床見切り 1／5

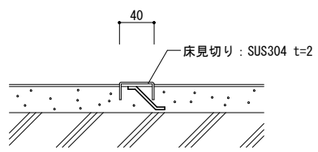

巻上げ巾木 1／5

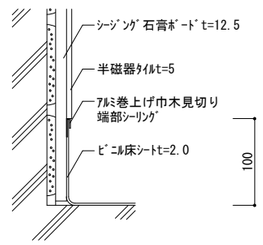

A2：100%
A3：71%

工事名	福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面ＮＯ.
図面名称	展開図・部分詳細図	2025年5月	5

参考数量書

§工事名称　　福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事

§工事場所　　福山市新市町大字新市８５２番地

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

設　計　書

工事名称　　福山市立新市小学校南棟１階便所改修工事

工事場所　　福山市新市町大字新市８５２番地

【工事概要】
・便所改修工事・・・一式

【別途工事】
・電気設備工事　　・・・一式
・給排水衛生設備工事・・・一式

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
1階便所（西側）	1	式		
1階便所（東側）	1	式		
計				

1階便所（西側）

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
内 装	1	式		
仕上ﾕﾆｯﾄ	1	式		
とりこわし	1	式		
産業廃棄物処理費	1	式		
計				

1階便所（東側）

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
内 装	1	式		
仕上ﾕﾆｯﾄ	1	式		
とりこわし	1	式		
産業廃棄物処理費	1	式		
計				

1階便所（西側）

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
内 装		1	式		
計					
仕上ﾕﾆｯﾄ		1	式		
計					
とりこわし		1	式		
計					
産業廃棄物処理費		1	式		
計					

1階便所（東側）

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
内 装		1	式		
計					
仕上ﾕﾆｯﾄ		1	式		
計					
とりこわし		1	式		
計					
産業廃棄物処理費		1	式		
計					

1階便所（西側）　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し(内部改修)	複合改修	60	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	60	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	60	㎡			
既存建具清掃		1	式			
計						

1階便所（西側）　内 装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床下地調整		57	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り (基準単価)	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	57	㎡			
ﾒﾀﾙﾗｽ	JIS A 5505 平ﾗｽF500	57	㎡			
SUS見切取合部 ﾓﾙﾀﾙ補修	不陸調整含む	1	式			
床 SUS見切り縁		3	か所			
防滑ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	消臭・抗菌 消臭ｳｪﾙｸﾘｰﾝ同等品	57	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	熱溶接加算　－　－ －	57	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上幅木	H=100	55	m			
巻上幅木見切	ｱﾙﾐ製	55	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	SR-1 ｼﾘｺｰﾝ(1成分形)10*10 防ｶﾋﾞﾀｲﾌﾟ 同等品	51.1	m			
計						

1階便所（西側）　仕上ﾕﾆｯﾄ

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存備品一時移設復旧	手摺等	1	式			
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	平付型200角　ｱｸﾘﾙ樹脂 材工共　FI-20型同等品	3	か所			
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	側面型W210*H200*D20　ｱｸﾘﾙ樹脂 材工共　FI-Y20型同等品	1	か所			
ＴＢ１	ﾒﾗﾐﾝ化粧板　W10,650*H2,000 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　TA40ｱﾙﾐｴｯｼﾞ同等品	1	式			
ＴＢ２	ﾒﾗﾐﾝ化粧板　W7,200*H2,000 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　TA40ｱﾙﾐｴｯｼﾞ同等品	1	式			
ＴＢ３	ﾒﾗﾐﾝ化粧板　W9,900*H2,000 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　TA40ｱﾙﾐｴｯｼﾞ同等品	1	式			
ＴＢ施工費		1	式			
ＴＢ搬入費		1	式			
計						

1階便所（西側）　とりこわし

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	5	m			
床・巾木ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	65.5	㎡			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	1	式			
室名札等撤去		1	式			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	1.9	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	10	m3			
計						

1階便所（西側）　産業廃棄物処理費

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物運搬費	一般 ｶﾞﾚｷ等	5	t			
産業廃棄物運搬費	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	1.9	m3			
産業廃棄物処分費	一般 ｶﾞﾚｷ等	5	t			
産業廃棄物処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	1.9	m3			
計						

1階便所（東側）　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し(内部改修)	複合改修	14	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	14	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	14	㎡			
既存建具清掃		1	式			
計						

1階便所（東側）　内 装

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床下地調整		14	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り (基準単価)	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	14	㎡			
ﾒﾀﾙﾗｽ	JIS A 5505 平ﾗｽF500	14	㎡			
床 SUS見切り縁		1	か所			
防滑ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	消臭・抗菌 消臭ｳｪﾙｸﾘｰﾝ同等品	14	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	熱溶接加算　－　　－ －	14	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ巻上幅木	H=100	12	m			
巻上幅木見切	ｱﾙﾐ製	12	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	SR-1 ｼﾘｺｰﾝ(1成分形)10*10 防ｶﾋﾞﾀｲﾌﾟ同等品	29.4	m			
床点検口	屋内用 一般型貼物用 ｱﾙﾐ製枠 ｱﾙﾐ目地　鍵有　600角	1	個			
床点検口	取付手間 － 下地形成含む － － 600角	1	か所			
計						

１階便所（東側）　仕上ﾕﾆｯﾄ

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既存備品一時移設復旧	ｶｰﾃﾝ等	1	式			
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	側面型W210*H200*D20　ｱｸﾘﾙ樹脂 材工共　FI-Y20型同等品	1	か所			
ＴＢ１	ﾒﾗﾐﾝ化粧板　W4,650*H2,000 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　TA40ｱﾙﾐｴｯｼﾞ同等品	1	式			
ＴＢ１Ａ	二連引戸ﾊﾟﾈﾙｾｯﾄ　引戸鍵 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ　TA40-2H同等品	1	式			
ＴＢ施工費		1	式			
ＴＢ搬入費		1	式			
計						

1階便所（東側）　とりこわし

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	2.3	m			
床・巾木ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	4	㎡			
床ﾏﾝﾎｰﾙ・点検口撤去	集積共	1	か所			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共 ｶｰﾃﾝ撤去含む(枠共)	1	式			
室名札等撤去		1	式			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	1.2	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	2	m3			
計						

1階便所（東側）　産業廃棄物処理費

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物運搬費	一般 ｶﾞﾚｷ等	2	t			
産業廃棄物運搬費	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	1.2	m3			
産業廃棄物処分費	一般 ｶﾞﾚｷ等	2	t			
産業廃棄物処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	1.2	m3			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	カラーコーン及びバー程度	2	か所			
計						